

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 改めまして、おはようございます。新風会の芳賀 潤です。

本日は、冬の風物詩であるアワビ漁が3回目の口開けとなっております。中国で買わないということで単価ももう半分ぐらいに下がっているような状況ですが、先日の報道を見ますと、東電のほうで、幾ら補償するかはちょっとまだ見えていないんですが、補償してくれるという話もありながら、そのように期待しているところであります。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

1番目、吉里吉里学園校舎一体型について質問します。

先日、吉里吉里学園PTAより、吉里吉里学園小学部・中学部の校舎一体型の要望が提出され、合同常任委員会においても要望に応えていく旨の報告がありました。

吉里吉里地区においては、平成24年に小中一貫教育を考える会を設立し、将来的に一貫教育校となるべく地域と一体となってその課題について検討してきたところであります。昨今の著しい少子化に伴い、吉里吉里学園の児童生徒も減少傾向にあり、中学のみでの活動に限界を感じてきております。吉里吉里学園では、既に運動会、文化祭を小学部校舎において合同開催しており、ふるさと科の授業の観点からも、今後については一体型教育が望ましいと思います。

吉里吉里学園小学部耐震診断なども終わり、一体型校舎としての検討課題や整理、解決のスケジュール感もできてきているとは思いますが、今後の展開について伺います。

また、小規模校としての位置づけの在り方について伺います。

2点目として、避難所の在り方について伺います。

町内において避難所建設の計画があり、各地域における避難所の設備等の充実についても国の支援策なども検討されているようですが、町の計画について伺います。

また、現在、吉里吉里地区体育館は耐震診断の結果、当面の間使用禁止の状態となっておりますが、町指定避難所にもなっていることから、今後の避難施設の在り方についてどのように検討しているのかお伺いいたします。

3点目として、第9次大槌町総合計画、令和7年度から9年度実施計画について伺います。

令和7年度の重点施策がさきの常任委員会で説明されました。現在想定される今後の大槌町の財政見通しの状況を踏まえながら7年度の重点施策が設定されたと思いますが、具体的な事業計画についても現在検討されていることと思います。

どの産業においても担い手不足が加速化していき、従来の在り方では立ち行かなくなる業態も出てくることも想定されます。特に介護業界においては、どの自治体、事業実施法人においても苦慮しており、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上になる2025年問題はすぐ目の前であります。

さらに、10年後の2035年問題は、団塊の世代が85歳となり、最も介護ニーズが高まるとの予測であり、介護問題はもとより高齢者を取り巻く環境は避けて通られない課題であります。

そして、さらに団塊の世代に次いで人口ボリュームの大きい団塊ジュニア世代が高齢者となっていく2040年問題が迫っております。

単年度の急場しのぎ的に解決できる問題でもないことは承知していることとは思いますが、人生100年時代を見据え、町としてどのようにこの課題解決に向けた取組を検討しているのかお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、避難所の在り方についてお答えをいたします。

現在進めている建設計画は、震災後、大槌町の人口の1割以上を占める大ケロ地区において、地区で唯一の指定緊急避難場所が岩手県による最大クラスの津波浸水想定で浸水することとなり、避難する場所がなくなったため、新たに指定緊急避難場所を整備するものです。

なお、大ケロ地区以外の地区には指定緊急避難場所が整備されていることから、他の地域での同様の計画はありません。

吉里吉里地区体育館については、耐震診断の結果、指定避難所としての指定を外したことから、現在は指定避難所ではありません。

今後の避難施設の在り方につきましては、地域の方々が安心して避難ができるよう指定緊急避難場所がないところの整備を進めているところであり、中長期的には、内閣府が定めた避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針などを参考に環境改善に努めてまいります。

次に、第9次大槌町総合計画、令和7年度から9年度までの実施計画での介護人材の確保に向けた取組についてお答えをいたします。

介護業界における担い手不足は全国的な課題であり、大槌町においても深刻に受け止めております。団塊の世代の高齢化や高齢者世帯の増加などにより、介護サービスの需要が今後さらに高まることが予想されることから、持続可能な介護体制の構築は喫緊の課題であります。

議員御指摘のとおり、介護人材の確保については単年度で解決できる課題ではなく、中長期的な視点が不可欠であると認識しており、次の3つの取組を検討しております。

1つ目、中高生や若年層への介護職の魅力発信について、大槌高校のシミュレーションおおつちの取組や学校、地域のイベントを通じて介護の仕事のやりがいや将来性を伝える機会を設け、若い世代の介護職への興味を引き出します。

2つ目に、介護現場における業務負担軽減を図るため、ICTや介護ロボットの導入を支援し、少ない人員でも効率的にサービス提供ができる環境づくりの普及啓発を行います。

3つ目に、高齢者や外国人の就業支援について、国や県の制度を注視しつつ、町内介護事業者と人材確保に係る支援策の意見交換会などを開催してまいります。

これらの結討結果を第10期介護保険事業計画及び老人福祉計画に反映するとともに、介護人材の確保に向けた取組の検討を進めてまいります。

また、今すぐにでも取り組めることについては今年度から取り組むこととし、今後も町内外の事業者や関係機関と連携しながら、持続可能な介護体制の構築に努めてまいります。

なお、町では現在、介護人材の確保、育成を目的とした介護人材確保育成事業を実施しております。具体的には、介護事業者の介護従事者に対する資格取得支援を行っております。この取組を通じて、現場で働く介護従事者がスキルアップし、長期的に就業を

続けやすい環境づくりに取り組んでまいります。

吉里吉里学園の校舎一体型については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、吉里吉里学園の校舎一体型についてお答えをいたします。

吉里吉里学園の児童生徒数は、12月1日現在、小学部77人、中学部27人、計104人が在籍しております。5年後の、令和11年には小学部62人、中学部35人、計97人となり、6.7%減少する見込みでございます。

少子化が進む一方、子供たちの置かれている環境や価値観は多様化し、不登校等、これまでの支援以上に多様な支援が必要となっています。

また、個別最適な学びなど新しい学びや誰もが安心して学ぶことのできる教育をつくるため、きめ細やかな指導や特色ある学校づくりを目指してまいります。

吉里吉里学園は、校舎分離型の小中一貫校として運動会や文化祭、PTA活動を合同開催するなど、その取組を充実させており、保護者や地域の住民と連携、協働した地域の教育を支える重要な拠点であると捉えております。

校舎一体型の要望については真摯に受け止め、子供たちがよりよい環境で教育を受けられるよう、現在、教育委員会内で慎重に調査、検討を行っております。

今後については、地域の皆様や議会の皆様等に意見を伺った上で、総合的に校舎一体型について判断していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 再質問は答弁の順でいいんですか。どうでもいいんですか。どうでもいいという言い方は失礼だけれども。質問した順番でいいんですか。

○議長（小松則明君） 口頭でしゃべれば。

○12番（芳賀 潤君） そうですか。じゃあ、簡単でもないけれども、端的なやつから、避難所からいきますか、答弁にあったとおり。

まず、現在進めている大ケロ地区に避難所がないということで、る説明を度々議会のほうでも聞いておりますが、国の補助等もあるでしょうから、実際、事業年度の具体的なスケジュール感は今出されているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

国のほうの補助の関係も議員おっしゃられるとおりにございますので、令和9年までに

事業完了ということで届け出ております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 令和9年度完成ということは、9年度が事業実施なのか、規模感的に、造成も絡むから八、九となるのかちょっと分かりませんが、あとは国が決定すればというあたりで、いずれ9年度末を目標にしているということですのでよろしいですね。

昨今の新聞の報道を見ると、先ほど内閣府の良好な生活環境の確保に向けた取組指針というような答弁もありましたが、石川県を発端として避難所の見直し、内容面ですよ。3.11も寒かったんですけども、石川県もお正月だったということもあって真冬、日本海ですから非常に寒かった。水等のインフラが全部ダウンした中で体育館使用になっているということで、特に高齢者の人たちが2次災害と呼ばれるような関連死であったりとかというようなことがクローズアップされた関係から、それらも従来の大まかな避難所へ逃げればいいたろうという概念ではなくて、避難所としてのきちっとした機能を持たせながらやっていきましょう、それを政府も補助していきますよというのが、11月にかけて、私も、世界津波の日月間だったということもあるんでしょうけれども、いろいろなところで見ました。その中の1節には体育館を冷たい床にマットを敷いているとかという表現があったり、それこそ水が出ないがためにトイレの問題がクローズアップされたりしております。

例えば、大ケロ地区が今まで避難所がなかったということで今整備計画を進めているときに、箱物はいいいすよね。でも、結局それを支える側とか運用する側とか、様々な箱物を造ったからそこに逃げてくださいで終わりではなくて、町内にもいろいろな避難所があったときに、見回したときに、今の避難所としての環境整備みたいなもの、もちろん町の単費でやっていくのは大変なんです。政府が補助すると言っているから、補助要綱が出ているわけではないとは思いますが、こういうことについて今の取組というか考えについてあればお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

先ほど話にもございましたとおり体育館の冷暖房の件ですが、今調査を進めておりますが、岩手県下で体育館の冷暖房を整備しているところはないのだそうで、ちょっと他県の事例も含めて……。

○議長（小松則明君） 防災課長、声が通らないので、できればマイクに近づくか、よろしくをお願いします。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 体育館の冷暖房に関しましては、調査をしているところなのですが、岩手県下で体育館に冷暖房を持っているところはないという調査結果を得ております。県のほうに、他県も含めて事例をいただけないかというところを要望しているところであります。

それから、トイレ等々につきましては、来年度から新しい政府の補助が出るとお聞きしておりますので、トイレカーであるとかキッチンカーであるとかそういった整備が交付金でできると聞いておりますので、それについて交付要領等出ましたら、来年度取り組んでいこうということで準備を進めております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 国の悪口を言うわけではないんですが、整備するから金を出す、市町村は今だと思って補助に乗っかって買う。ところが、維持費がかかるわけですね。一旦は必要性が、本当にニーズががーんと上がってみんな大変な思いはするんだけど、その後が、この3.11を経験しながらも、いろいろなそういう意味では使い勝手の面や何やらで苦悩していると思っているんです、私。

例えば、それが端的に言うと公の施設であったり、うたいはいいですよ、補助金がつと上げてがって建てたはがいいが、恒久的に見れば、10年後、20年後、ずっと維持管理費がかかっていくとただけで。

だから造るんじゃないんです。必要性に応じて最低限整備するものは何ぞやということをしちっと計画立てて申請をしていかないと、後で後手を踏んでしまうのかなあと思っています。

キッチンカーも、3.11のときに補助だかどこかのNPOだかで2台、3台もらって、結局、今は民間に引き取ってもらったりいろいろなことをしていますよね。どういうレベルのキッチンカーなのかちょっと分かりませんが。

だから、非常時だけで使えるのではなくて平時でも使えるようなものを頭に入れて計画していかないと、結局、金をついたので物は買ったが、使わないで宝の持ち腐れになって経費倒れだと言って予算がないの大変だなという話を心配するんですよね。

なので、防災課長も防災の面でいろいろ調べているでしょうけれども、そういうやっぱりせつかく買うのであれば、非常時にはもちろん非常時出動しながら、でも平時には

こういう転用ができる、ああいう転用ができるから、結局、利用勝手がいい、使い勝手がいいねというようなことをぜひ検討してほしいと思うし、全国の先行的な事例だとか、報道にあるとおりいろいろな現場でいろいろなものが活躍されているという事例も聞きますけれども、その点について見解があればお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

全く議員の御指摘のとおりでして、平時から使えるものを非常時にもというのが今の防災の備蓄の流れでもございます。そういった点も考慮して、維持費も考慮した上で検討していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長、さっき芳賀議員が地区の防災の方向性についても聞いていましたよね。どういう方向性とかそういう部分、大ケロ地区の防災に対してどういう方向性について。（「いや、それはあります。9年度完成予定」の声あり）地区の話じゃなくね。そうですか。

芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） いずれ結構大きなボリュームで大ケロ地区を今一生懸命計画しているじゃないですか。政府も来年度分からやるんだと思うんですけども、ぜひ検討して、どういうものが使い勝手がいいか、それを補助金ですから獲得に向けた努力をしてほしい。

先ほど来、答弁の中にあつた体育館における冷暖房を備えている避難施設がないという答弁だったんですが、それこそ体育館を避難所にせざるを得ない地域はもうしょうがないんですが、体育館でなくても避難所に指定している場所もあるし、体育館ありきで物を考えていくとすごくボリュームがあるんだなと思うんです。私は分散化しているほうがいいと思う。

何でかというと、体育館だから床が冷たいとか冷暖房だとかマット敷かなくちゃいけないとかいろいろなものがあるけれども、地域の集会所だったり、もちろん浸水しない集会所だったり、いろいろなところを活用することによって分散する。

ところが、私も3.11で避難所運営やりましたけれども、分散することによってのデメリットもあるんです。やっぱりそれは物資が届かないであるとか、マンパワーの必要性があるだとかというもの。でも、それはコントロールでどうにでもなる。私、実践しましたから、それは。何も避難所が30か所あつたから役場職員が届けなきゃならないと

いう話じゃないんです。やっぱりそれは一般市民が自分の足で動きながら、自助努力が最初だと思うんです。全てが公助じゃないわけだから、自助、共助、公助なわけだから。だから、そのスケールというか物差しの引き方を間違ってしまうと、全部を役場でやらないといけないという話になる。できるわけないんですから。

だから、自分たちでやれるのは何なのか、やらなければならないものは何なのかというのも整理をしながら避難所運営していかないと、あれも欲しい、これも欲しいと言ったって、じゃあそれどう使うんですかと言って最後にはそういう議論になってしまうので、それらをちょっと点検してほしいというのが実際。

これを吉里吉里の体育館につなげるんですけれども、耐震は分かる、危険は分かる、避難所になっていた、今は避難所に指定していないです。それは役場の答弁だ。でも、避難所だった吉里吉里地区において、ここは避難施設では使えないですよというコンセンサスがどの程度得られているのか、私は疑問なんです。だから質問したんです。例えば、それを説明したとか、じゃあ本当に同じような災害があったときに吉里吉里の体育館に逃げればよかったんだけれども、これ今使えないからこういうふうに分散していきましょうね、自治会さんこういう協力をしていきましょうねとかという話し合いはなされたんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

広報で周知したのみで、話し合いは実施しておりません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そういうふうになると、私違うんだと思うんです。吉里吉里地区においては、いろいろな意味で住民相互の協力関係がきちっとしているというか非常に協力的で、話して分かる地域で、いろいろなものにも役場にも協力している地域だと思っているんです。広報で流したからというのはちょっとあんまりだと思うんだよな。やっぱり公民館活動であれ自治会の会議であれ、もう四六時中やっていますから、やっぱりそこに出向いて行って、町の指定避難所ではないんだけど、実際そこに逃げようと思っている人、地域の人がいるでしょうから、それらについてこのようにしていきたいんですよとか、どう考えていますでしょうかねというのがあってもいいのかなと、1年もたっていますから、使えなくなって。

やっぱりそういう議論を積み重ねていった中で、でもやっぱり高台のほうのキャパが

オーバーだから、新しく建てろじゃなくて、こういうところをどうやって活用しようかとか、ここをじゃあ少し補助出すから少し直して広げようとかとかという話になれば、これ幸いだと思うんです。

聞いたところによれば、例えば、体育館は体育館ですから体育館を壊すのは一般財源だと聞いています。しかしながら、避難所施設を建てるのであれば、解体も避難所施設を建てるのも補助が出るという話を聞いたこともあるんですが、そのような話というのは今までは検討されませんでしたか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（菊池 学君） まずは、吉里吉里体育館の利活用の分につきましては、いずれ解体する方向では考えているんですけども、確かに議員御指摘のとおり、ただ単に壊すだけであれば単費という形になりますので、いずれ跡地利用の部分、どういう施設があるかという部分も含めまして、例えば、建てる必要がある施設がないかという部分も含めて今後検討しながら、適切な時期に解体、もし使うのであれば、併せて施設を造るという方向を考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そうなのであれば、ぜひ入り口の時点で、自治会とか公民館とかに声をかけていろいろな話を聞いたほうがいい。あれを造ってくれ、これを造ってくれという会議には私はならないと、これのほうが利便性があるんじゃないとか、どうせ造るならこうやるほうが活用性があるんじゃないとかとかという意見にまとめていきたいと思うので、そうじゃないと、入り口が決まってしまつて議論をしていくと、これありきになってしまうとなかなか融通性がきかなくなってしまうというのがひとつ見えているので、検討なさっているという話でしたので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

第9次は最後にします。

教育長答弁の一体型についていろいろ、1つのほうがいいがなあと語り出してもう三、四年はたつんですけれども、もちろん教育長も地元ですし、学務課長もその席に座ってありますし、学校運営協議会にも参加しているでしょうからこの議論は聞いてきたと思います。たまたま要望書が10月に出されたという話なんですけれども、そういう中で、もちろん町長が合同常任委員会でその旨に応えていきたいというお話をされていますか

ら、今回の行政報告でもなされていますので、なるとは思っているんですけども、ただ、先ほどの答弁で出た11年の小学部62人、中学の35人、97人で6.7%減少というのは、私、これさばを読み過ぎてもっと減らしているんです。何かもっと減るという小耳に挟んだ情報もあるんですが、それはそれにしても、一体型に向けたスケジュール感みたいなものというのはいつ頃お示しする予定でしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

10月にPTAのほうから要望ございまして、そこから今後、どのように我々課題があってどのように取り組んでいけばいいかというのを今検討中でございます。

スケジュール感というのは、ちょっとまだこの場ではお話しできない状況でございますので、まずは地域の方々、あとは町民の理解、また議会の皆様からの御意見を集めてから、そこからかなと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 先ほど説明の中で言ったとおり、もう3年も4年も前から地域では議論して議論して検討して検討して出したんです。それは知っていると思うんです。知らないとは言わせないし聞いているとも思うし、その席上にもいましたから。

なので、なのでという言い方は変なんですけれども、今、こうやって地域がいろいろな意見をまとめ上げて、普通であれば、校舎を統合するとか学校統合するとか廃校にするとかといったら大問題です。やめろと言うんです、普通は。3人でも残せと言うんです。

ところが、議論に議論を重ねて、1つでもいいじゃないかと、それが町のためにもなるし子供たちのためにもなるんだからということを地域が要望したんです。私はすばらしいことかなと思うんですが、それに今から検討するという話ではないと。検討材料はそろっているんです、数字も出ているし。

であれば、いつ頃やるように、年度内には方向性示しますよとかというふうにやっぱり答弁なさるのが私は紳士的かなと思うので、今から検討、いつまで検討するんですか、じゃあ。そういう話になっちゃうんです。検討は十分したんです。してきたんです。それも皆さんは聞いているんです。だから、まだ3か月もある。スケジュール感ぐらいは示してもいいのかなあと。

でも、そのスケジュールがいつ示されるか分かりませんが、民間とかというの

は言えはすぐなるものだと思っていて、ところが行政のスケジュール感というのはなかなかそうでないのも十分理解はしています。理解をしていますけれども、やはりこれだけ理屈も全てそろって、親のPTAの同意だったり説明もしてきたという今実態があるので、できれば年度内にはスケジュール感ぐらいは示していただきたいと思いますが、さらに答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 議員の御質問にお答えをいたします。

確かにもう何年も前から一貫教育として進めたほうがいいのではないかなという声は聞いておりまして、私も、新しい浸水域の想定の中には吉里吉里中学校が浸水域に入っていましたので、そうなれば確かに危険だなというものもありまして一体型で進めるのがいいのかなと考えておりました。

スケジュール感についてですけれども、検討はしてきていましたが、今、御存じのとおり様々な学校の形態とかがありますし、あとは小規模校に合った学校のつくり方とかいろいろながあります。不登校問題とかも全て含めて、今、実は委員会のほうではいろいろなそういった学校を視察、または学校の先生方も一緒に行って見てきて何がいいのかと、今年度は教育委員の皆様にも行って見ていただきましたので、そういったところを踏まえながら、こちらからある程度の案は示しますが、それについていろいろこうしたほうがいいとかいろいろな意見を聞いて、使うのは当然子供たち、学校の先生なので、こちらからこういう施設というので押しつけるのではなくて、ちょっと話しをして方向性をしっかりと決めてからと考えてございました。

じゃあ、それをいつするんだということになります。一応7年度中にそういったものを見まして、それを基に、例えば、じゃあこういった校舎の形態にするとすると、改善をしたりそういう改装をするというのが出てきますので、そういった物々等を考えていきますと、やっぱり三、四年はかかるのかなあとは、今、漠然とは思っていましたが、御存じというような町でもそういった施設をこれから造るということもあります。いずれ教育に際しても効果的に進めていくためにある程度時間を早めながらとは思っていました。

今のところの段階では、今具体的にお話しできるのは、7年度にそういった地域の方々といろいろな話を重ねて、校舎のあるべき姿、それからどういった教育をするかというところまで含めて検討して、その後にじゃあこうしましょう、ああしましょう、設

計に入りましょうとか改築に入りましょうと、いつをめどにじゃあ、それも小中一貫校でいいのか、一体型でいいのか、義務教育学校にするのかといったことも踏まえながら進める必要があると思いますので、そういった意味で、進めるとなるとやっぱり三、四年はかかるのかなと、今、現時点ではそういうふうに感じております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 三、四年と3年は違うからね。三、四年の4年目に入ったら中学生はもう卒業しているし、これだけ議論してまとめ上げてきて、さあといったときに3年かかりますと言って4年後になれば、9年生だから半分入らないという話になるわけですね。

だから、それが民間と行政のスケジュール感の、補助もいろいろあるし、それは承知していますけれども、やっぱりそういうのも、例えば、次の学校運協で説明したりとかってなさったほうがいいと思う。そうじゃないとどうしても、そうだ、いいことだし役場も補助つければ、そこら辺の教室ぱぱっと直せばすぐ来年か再来年にはなるものではないかみたいなイメージを持たれても大変だからという話ですね。それは、私は議会でいろいろな問答しているから分かるけれども、地域の人というのはなかなかそこまで理解に及ぶには結構時間がかかると思う。

今出てきた小規模校、以前にも教育長に申し上げましたが、やはり小規模校のメリット、デメリットもあるでしょうし、もちろん検討なさっていると思うので、そこら辺もぜひ導入をしていただいて、町内における子供たちが、どこの学校でも統廃合というか一体になれば町方か吉里吉里かとなるんですけれども、どちらでも選択ができるものがあればそれはそれでいいのかなあと思っているところもあります。

あと、この前、議員全員に今の学校教育の在り方の説明がありましたので、ここに関連づけていきますけれども、放課後の子供の居場所学習の保障ということで、吉里っ子スクールだったりこどもセンターだったりしているんですけれども、調べによると、答弁にもあったんですが、臨学舎に28人、吉里っ子スクールに47人、こどもセンターが26人。単純に今の児童数とこの通っている子供たちの比率を見ると全然違うんですけれども、この数字と今のセンターの活用についての何か見解があればお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

まず、現状でございますが、吉里っ子スクール、非常に子供たち、放課後が終わった

後すぐ学びの場に行っているというところで、ここで非常に活用の部分が進んでいるなとは感じております。

あとこどもセンターのほうですが、26名今利用しておりますけれども、そちらのほうは主体的に学ぶ子たちが活用する場所でございますので、そこに行って何かやりたいなと、例えば、バイオリンであるとかそういった部分、あといろいろなプログラムございますので、そのプログラムをやりたいなという子が行きますので、そういった人数になるのかなと思っていました。

あと臨学舎のほうですが、これは中学生は27名登録ということで、これ4月、5月、6月、だんだん増えていく傾向にあります。入試前には大分増えるという状況が毎年続いておりまして、今、放課後のさらにテスト前の学びの支援であるとか、あと英検の支援であるとか、そういうことを通じて子供たちも増やす努力をしております。さらに、臨学舎のほうですが、高校生が本当に気軽にスタッフと交流しながら学んでいる場でございますので、非常に大事な場だなと思っております。

人数には見えない非常に有効な子供たちにとっては大事な居場所になっているなと感じております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） イメージとすれば、数の論理ではなくて放課後そのまま使えるという、学童も雰囲気的には含めたものと学ぶということで、この数字は一概に比較できないという答弁だかなと思います。

そこで、去年、当法人でやっているところにつつま t e r r a c e という第三の居場所というのに位置づけて、物すごく長期休みの子供たちがもうほぼ8割、9割来ているような学校の中で、もちろん学習支援もしているしというもののの中で、逆に言ったら吉里吉里地区には学びに特化したものがないので、放課後児童対策の延長、もう学びもありますよ、特化していないというだけの話なので、そこら辺の民間活用というものも視野に入れていきながら、もちろん施設も御覧になっているしというようなところだなと思います。

この前の説明を聞いたときに、私も質問させていただいたんですが、けやき共育の対象となる児童をどこまでどういうふうにフォローしていくのかということが、やはり大きな町の問題になってくるのかな。それが校舎を改築する上でも非常に大事な問題だなと思っているんです。今、聞いたところによると、けやき共育を実践しているのは大槌

学園だけですか。吉里吉里学園の一部でも一体としてやっている。でも、大槌のほうに行っているんですよね。違う。吉里吉里学園の中でも行われていますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

支援員のほうが吉里吉里学園小学部のほうに配置されております。来年度はもう少し増やしたいなと今考えておりますので、そういった部分で、きめ細やかに個々に応じた個別多様な学びができるような支援は吉里吉里学園、大槌学園ともししております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） であれば、私の解釈がちょっと間違っていたかも知れない。大槌学園でだけやっていて、吉里吉里に通っている子供は大槌学園のほうで結局受けていたと思っていたので、吉里吉里学園でも実践されているということですね。

この前の説明会の中でも話しましたが、やっぱり発達障害であるだとかという児童が対象になってくると、教員資格ではなくてある程度の専門資格を持った知見の方がフォローしていかないと大変なのかなというのが、やっぱり専門家の中でも出ています。その中でよく出てくる言葉が臨床発達心理士。臨床発達心理士と臨床心理士は違うようですから。そこら辺の専門職の方だったり、あとは、この前説明していた、個人名なので出しませんけれども、スクールソーシャルワーカーだったり。

このスクールソーシャルワーカーを担う方というのは、何か資格は要るんですか。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは必要でございます。すみません、ちょっと失念しておりまして資格の名前までは今答弁できませんけれども、必要でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 臨床関係の心理士さんだったり、やっぱり専門職の採用ニーズは高まっていることは間違いないので、ぜひ配置に向けた努力もしていかないといけないし、役場の中には社会福祉士で児童専門にやっている方もいるけれども、この前の先生もソーシャルワーカーもそうだけれども、キャパがどうしてもオーバーフローしているということ。年々対象になる児童が増えているというのは、もう皆さんは目の前に児童を抱えているでしょうから御承知のとおりだと思うので、獲得、配置に向けた取組につ

いて来年度どのように考えているのか伺います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、吉里吉里学園小学部のほうに支援員をもう 1 人配置したいなという今構想はございます。

あと将来的なものですけれども、やっぱりそういう子供たちを支える資格を持った方は何らかの形で雇用ができればいいなとは思っていますが、これは財政とも相談しなければならぬ件でございますので、内々では一応検討はしております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 財政と言ったので、町長部局のほうに話じゃあ行きますけれども、多分、我々が聞いた説明というのは当局の課長クラスであれば説明はもう聞いていると思うんです。これだけいろいろなニーズの子供たちが多くなっていて、今の現配置ではもう到底キャパオーバーという現実があったときに、配置についてもやはりしていかなければ、これはもう必然なのかなあと思っていますが、そこら辺の見解について伺いたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 子供たちの環境につきましては、やはり教育の質の問題もござい
ますし、また個別様々な状況に対する子供たちの支援も必要ですので、それに対するマンパワーは必要だと思います。様々な意見はあると思いますが、そのために私たちがすることは、そういうマンパワーを確保するということになります。なかなかやはり募集しても来ないという現実はあるところがあります。いろいろと専門職は奪い合いの状況がござい
ます。そういう中であっては、やはりその必要性、質、そして量共、対応できるような人材確保ということですから、専門職は積極的に採用していきたいと思
います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そうなんですよ。財政が許して、いや、もう 1 人分増員するぐ
らいの予算措置はしますと、例えば、言ったとして、じゃあ臨床発達心理士が手挙げるのかという今度は問題になるんです。ただ、手挙げたら即採用するぐ
らいの器量を持っていないと、予算がないからという話では人は来ないんです。それを待っている子供たちが現実的にいるということは念頭に置いて、予算がつくとかつかないではなくて、人を

集められるかどうかだという視点のほうに、ぜひ町長部局のほう、特に財政は思っていたきたいと思います。

今度は、数が集まらなければ……。

○議長（小松則明君） すみません、芳賀議員、吉里吉里学園校舎一体型という大きな枠で質問しております。今、校舎でなく中身の職員のほうまで……。

○12番（芳賀 潤君） 分かりました。じゃあ、丁寧に説明します。

○議長（小松則明君） よろしくをお願いします。

○12番（芳賀 潤君） 校舎を一体型にして耐震診断をして新しいものを造り上げるときに、改修をしていかなくちゃいけないわけです。その改修するときに、今、これからのニーズでこのような児童が増えていくから改修計画にもきちっと反映させていかないといけないんでしょうかと言いたいです、私。

○議長（小松則明君） そうですか。

○12番（芳賀 潤君） その間のプロセスでした、すみません。舌つらずで。

○議長（小松則明君） 分かりました。

○12番（芳賀 潤君） それないですから、大丈夫です。自信あります。失敗しないので。

○議長（小松則明君） 私は心配しております。

○12番（芳賀 潤君） そういうことです。

一体型を考えたときに、児童の発達とかいろいろ考えたときに、教育委員会の資料にもありましたけれども、こども園、保育園から1年生に上がる時のかけ橋の問題が出てきた。そうなれば、より一体的に学校とは何ぞやということを議論していかなくちゃいけない。空間の整備ですよ。学びの空間ですけども、保育園とかこども園から来る1年生についてはどうしても遊びの空間みたいなものから学習空間への転換というのが必要になるんです。そうなってくれば、来年計画する改修計画にも、多少物差しを変えたり教室の幅を変えたりいろいろな空間を変えたりしていかなくちゃならない議論が必ず出てくると思うんですが、その認識はお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） お答えをいたします。

確かに今議員がおっしゃったとおりで、今までですと学校というのは教室があって特別教室があってという認識でしたが、今はそうではなくて、例えば、学級じゃなくて教科の教室をつくって、どこかに集まってそこにみんなが学びに行くとか、当然そういつ

たちよっとの支援が必要な子供たちがその場で一緒にいながらも学ぶときには別な場所に行くとかといったスペースのありようとか教室の考え方、大きさ等も今いろいろなところを見て研修をしている状況で、そういったものを踏まえながら、新しい学校、令和の教育、子供たちに合った新しい施設をもちろん地域も一緒になって造る、参加したりできるような、そういった場所を今頭の中に私としては描いているところでございます。

そういったものを含めて、やっぱりちょっと時間がというのはそのとおりでございますが、いずれ中身によっては早くなる場合もあるかもしれませんが、今、そういったものを全て総合的に考えて、ただ造ればよしではなくて、やっぱりその後これからずっと使うものでもありますし、あとは今子供たちが自分に合った教育を選ばなければいけないような状況もなっていますので、それにも対応できるようなものということで今考えているところでございますので、地域の方々と会議等いろいろなところで話をしなければいけません、その際にはいろいろと突き詰めながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そろそろまとめに入りますけれども、教育長のほうから非常にいい答弁がありました。造ればいいという問題ではないんです。何を造るかなんです、何をイメージして。

先ほど答弁で3年、4年後という話ししたけれども、3年、4年で教職員は変わりますから。これも大事な視点なんです。地域の人是不変わる。じゃあ、誰をアドバイザーに入れて、どういう人たちとタッグを組んで、将来の子供のための新しいものを造っていくのか、小規模校を含めて、けやき問題も含めてやらなくちゃいけないということは、頭に入れておいていただきたいと思います。意見を言った先生は、できる頃にはいないんだから、これが現実。しまったと言わないようにしていただきたいと思います。

それでは、最後に、第9次はいろいろやりたいものがあっていたんですけども、まず専門職の介護分野から今回の一般質問はさせていただきました。2025年、来年ですか、が叫ばれていて、業界の中でも結構出ているんですが、人の足りないのはもう、つい先週も施設長会議を招集していろいろなものがあつたんですが、もう人の足りないのはもうどこの事情でもあるんですが、どの程度足りなくなるかというような予測というのは、長寿課はどの程度把握していますでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

これはあくまでも国の予測でございますけれども、2040年度では約7,000人ほど不足するというような予想もございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 7,000人というのはどこの……。〔「岩手県」の声あり〕

国レベルの指標でしかないんですけれども、2025年、来年度で25万人足りないと言っているんです。25万人ですよ。15年後には57万人足りないと言っているんです、国全部で。それだけ団塊の世代ががっとう行く、支える人がいなくなるという、ここの波がすごいんです。

そういったときに、国の話をしてもあれなんです、町としてどのようなものを作りイメージしていくかによって、事業所の責任だからという話は考えられなくはないんですけれども、事業所というのは、近辺もそうなんです、人が集まらないのでベッドを入れられないですという話があって縮小しているところもあります。デイサービスを閉めた法人もあります、内陸も。デイサービスを閉めてデイサービスの職員をベッドのほうの職員として配置するんです。ベッドをなくすわけにはいかないから。そのような時代がもう始まっているんです、去年あたりから。

だから、まだ町内は定員を少しデイサービスの人数を減らしたところは2つほどありますけれども、ベッドが減られていないのでまだいいほうなんです、やっぱりそこら辺も現実的にはあるので、ぜひ考えていかないといけないとは思っております。

答弁の中で、3つの視点として答えていただきました。介護の魅力を発信してシミュレーションの中でも、今回は1年生が介護の問題に取り組んでいた。つい先週、うちのほうにも18人の1年生が施設見学に来たかな。私考えるに、今まで介護という言葉 皆さん聞いてどのように思うか。大変だなあとか負担だなあと思うじゃないですか。でも、介護業界ではこれを一念発起してもう投資だと、産業の中の一部に捉えて先行投資をしていかないと、50万人日本で足りないものは支えられないんです。

なので、若年世代の人たちに介護の魅力発信、今朝の日報に載っていましたが、県立大学で魅力発信ということで学生がシンポジウムした。11年前のシンポジウム、私もコーディネーターだったので行ったんですけれども、学生が学んで現場で働けるようなスキームをやはり連携しながらつくっていくといけないといけない。

どこの県だったかちょっと忘れたんですけれども、介護職員の平均が20代だということがあるんです。それは学校から受入法人から、先輩が入職することによって後輩の

勧誘だとか情報発信だとか、今、どこかの選挙ですごく SNS でもうバズったことがありますけれども、あんなモードだと思うんです。何か介護は汚いとか賃金が安いとか、賃金安いなんていう議論ないですから、もう今。ただ、もちろん労務負担はあります。でも、結局、成果とすれば人のためになっているとか、支えていくやっぱり力になっているとかという話になるんですけれども、そういう発信の仕方によって、それは自治体も絡めてこういう発信をしていってやっぱり支えていかないと駄目だという、例えば、5年ぐらい前から取り組んで今成果が出始めたという事例をこの前聞いたことがあるんですけれども、そのような取組もやはり必要かなあと 생각합니다。

これは町内だけではなくて沿岸は結構そういうニーズがあると思うんですけれども、そういう拠点をぜひ先駆的に設けていってほしいと思いますが、そういう話というのは承知していましたか。いかがでしょうか、担当課は。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

先月末、盛岡で介護人材の会議がございまして、その中では一戸町で同じような取組をなさっているという北桜高校ですか、そちらのほうでは介護の事業所のほうに授業の一環で行って、行った方が町内に就職しているというような状況をお聞きしました。大槌高校のほうにも、実は昨年度の令和6年3月の卒業生では介護事業所に2名の方が就職なさっているようでございます。このようなことから、やはりイメージアップを図っていくことが必要だということは私どもも理解してございます。

ですので、来年の2月に介護保険運営協議会がございますので、事業者の方もお集まりになりますので、その中では民間と官民一緒になって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私も議員である立場で大槌町のことを中心に考えたいと思いますが、老人ホームのほうの協議会のほうの顧問をしているので、全体的な介護員不足ということで視点を置いて今質問しているところでございます。

その中でも当町のことも、例えば、資格取得支援についても事例の中でやっていない市町村もありますから、逆に言うと大槌町はそういう面でも充実しているとは思いますが、そこについてひとつあれなんです、資格取得支援も、例えば、3つあるんですよ。初任者研修、実務者研修、介護福祉士という段階で資格を取得していくんです。最

初、初任者で、無資格の人が入っても初任の研修をやったら十数万円かかるので5万円補助しますよと。介護福祉士を受ける前に実務者研修というのを、スクーリングも兼ねて結構かかるんですよ、それでも5万円やります。介護士といたら5万円です。でも、1回こっきりなんです。1人が3つ取らないと国家資格に行かないんです。学生は別ですよ。

なので、この答弁である資格支援も、私は1つずつあげてもいいのかなと。それは頑張っってね、頑張っってね、頑張っってねと行くのかなあとと思いますけれども、何でこれが1回こっきりの制度になってしまったかの疑問もあるんですが、これらについて、担当課長、いかがお考えですか。

○議長（小松則明君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

この資格支援に関しましては、議員がおっしゃったとおり、やっていない市町村のほうが多分多いんじゃないかなと、近隣市町村ではない事例でございます。昨年も予算は当初予算25万円ございまして5万円掛ける5で5人でしたが、決算では8人でしたので、不足分は流用等対応で実績があれば対処しているところでございますが、今、議員からお話のあった一個一個の資格支援については、今後、少し検討していきたいと考えてございます。

それはやはり事業所の方々共、やはりこういった形でスキルアップや町内の事業所に定着するかという点も踏まえて、ただ、介護の方々も離職しても管内の介護事業所にお勤めになるということもございます。めぐりめぐって誰かの介護のお世話をしたりお世話になるという状況でございますので、その点は今後とも事業者の皆さんと相談しながら、ちょっと検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

3つつけろということを言いたいがためじゃなくて、大槌はほかの市町村よりはつけている。しかし、人1人にしてみて、最終的には国家資格を目指すんだけど、3段階あるという話をしているので、全部終わってきて入職すれば介護士一本でもいいんでしょうけれども、何も結局人を育てていくという観点からいくと、無資格でもいいですよ、現場経験の中で法人も負担するし役場のほうでも負担してくれますよとかというほうが、何かそこら辺に目が光るのかなという感じがします。

根本的な問題は、まだ住民問題とか国の問題にもまだなっていないからいいんですが、ちょっと前には、結局、保育園落ちた日本死ねとかというのがあったとおり、保険料をみんな払っているんです。保険料を払っていて、さあ使いたいときにサービスがないということになれば、これはまたこれで法人の問題、行政の問題、保険の在り方の問題にも行くのか分かりませんが、これが本当に問題になってくるのかなあというような視点も持っていますが、その点についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員の御懸念のとおりだと考えてございます。人生今100年時代になってきてございまして、ただ健康寿命が実際に長いと言われると、確かに医学の進展や栄養状態の改善で寿命自体は長くなっていますが、やはり健康寿命をどう延ばすかという点について、それから議員がおっしゃったとおり、介護保険料をよく、これも運協でしゃべられるんですけれども、保険料が高いがどういったサービスを私たちは死ぬまで受けられるんだということもあります。

ですので、まずは元気でいただくことが大前提ですけれども、もし介護が必要になったときに安定的な介護サービスを受けれるように、こちらのほうも十分に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） これは以前の措置制度だったら別なんです。ただ、住民から日本という国がもう皆保険と介護保険をつくってもう25年になって、保険料を徴収しているが、使いたいときにベッドがないとかサービスがないからほかの市町村に行ってくださいというような時代にもう入ったということです。25万人足りないんですから、来年で10年後で57万人足りないんです。都市1つです。

これはやっぱり当町とか近隣両市町村においてもそうなんです、何かタッグを組んでもそうなんですけれども、やっぱり根本的に物を考えないと。なので、さっき私は介護というのも負担とかマイナスのイメージじゃなくても先行投資をする産業の一部であるという認識を持っているんです。そうじゃないと安心して年を取れないというか、今課長言ったように、寿命は延びているけれども健康寿命が延びているわけではない、イコール、誰かの手を借りないと生活ができないというものなんです。

しかしながら、我々の業界の中で話しされるのは、これも一時なんです。今、子供が

少なくなっている時代を考えれば、15年、20年、25年後には全く絶対人口が減っていくわけです。だから、一時的なものなのか、一時的なものをするんだったら、例えば、外国人材なんだとか、入れ、入れと若者を入れて、22歳で就職して20年たって40代でリストラされたら、これもまた大変な問題で、いろいろな問題がここには見え隠れしているんです。なので、端的に増やせ増やせというのも乱暴な言い方だなあと思いながらも、私も言っているんです。

ただ、これはしのいでいかなない現実があるということも変わらない事実であるので、この辺をやっぱりしきりに認識した上で今後の施策を考えて、7年、8年、9年、その次の第10次もありますから、そこら辺にぜひ生かしていただきたいと思います。

今回は第9次の介護バージョンで、次にはまた別なバージョンで次の一般質問でやりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ということで時間です。終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。今日はよろしくお願いをいたします。

つい最近までは12月だというのに暖かいねと話しておりましたけれども、日を増すごとにだんだん寒さが厳しくなってきました。それに加え、コロナ感染症、インフルエンザ、手足口病、マイコプラズマ肺炎などがはやっております。私事ですが、風邪の症状は本当に全くないんですけれども、10日以上も咳が続きまして病院を受診しましたら、寒暖差アレルギーということでの診断をいただきました。今はもう様々な症状の方が病院に行っているみたいです。本当に健康って大事ですね。もうすぐクリスマスです。クリスマスが終わればもうお正月が参ります。皆様、本当に元気に新年を迎えましょう。

それでは、議長のお許しを得ましたので質問に入らせていただきます。

まず、集落支援員についてから質問させていただきます。

町は、令和3年度、国の制度を活用した元気なふるさと応援センター事業を社会福祉協議会に委託しました。4人のふるさと支援員が活動しておりましたが、人員を確保できないことなどを理由に令和3年度で取りやめとなりました。

令和6年度からは集落支援員事業を町直営で始め、まずはモデル地区として安渡、吉里吉里、浪板地区で活動しております。

前回と今回の事業内容の違いについて、令和3年度は、1つ目、住民個人が感じている地域課題の把握、2つ目、自治会町内会行事の企画支援、3つ目、自治組織がない地域における住民同士の話合いの開催でした。今回は、地域内の点検、調査、2つ目に地域住民の話合い支援、3つ目に地域活動の支援と聞いております。ほとんど差がないように感じますが、最も異なる点について具体的かつ簡潔にお伺いをいたします。

集落支援員は、役場会計年度任用職員として専任4名、町内会・自治会役員から兼任5名の計9人です。兼任の内訳は、安渡町内会、吉里吉里越郷会、吉里吉里結和会、吉里吉里花道育成会、吉里吉里若葉会から1名ずつですが、その活動内容等についてお伺いをいたします。また、今後の支援事業の在り方、方向性についてお伺いをいたします。

次に、高齢独居者の見守りについて、社協が行う生活支援相談員は、県からの委託事業で現在7名体制です。高齢者や障害者のお宅を訪問し、安否確認や慶弔などを行っています。この事業は令和7年度までで、終了した後の見守りについては現在検討中とのことです。7名の生活相談員が訪問している世帯数を伺います。

次に、社協とは月1回打合せをしているとのことですが、現状と今後について、社協からはどういった意見が出されているのか、お伺いをいたします。

次に、生活状況が不安な高齢者に対し、町では職員が定期的に訪問や電話で確認、週1回の配食サービスを提供するなどとしております。こうした見守りサービスは何世帯ほどが受けているのか、お伺いをいたします。

次に、総務省の資料によりますと、集落支援の活動として高齢者見守りサービスの実施があります。大槌町でもぜひ実施してほしいですし、社協や関係機関との連携も可能と考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。

台風5号は、8月12日午前8時半頃、大船渡市付近に上陸。遅い速度で東北地方を横断しました。大槌町では11日11時に災害対策本部を設置したものの、幸い大きな被害は

ありませんでしたが、幾つか課題が見えたので質問をいたします。

大槌町では11日15時に高齢者等避難を、16時に避難指示を発令、避難指示の解除は12日19時55分、高齢者等避難の解除は13日7時でした。高齢者等避難は40時間出されていたことになります。城山公園体育館には高齢者施設からの避難者も多いと思われますが、その方々は何人ほどが何時間ほど避難したのかお伺いをいたします。あわせて、城山体育館での高齢者避難における課題もお伺いをいたします。

次に、城山公園体育館駐車場についてお伺いいたします。

12日11時10分にはいっぱいになったために役場からの輸送を実施。13時55分には3台が絡む接触事故が発生したとのことです。

この2点について説明をお願いいたします。

次に、津波避難訓練についてお伺いいたします。

大槌町で11月9日に行われた津波避難訓練で、町の会計年度任用職員を含む職員10名と連絡が取れなかったとの報道がありました。事前に周知していたにもかかわらず、なぜ連絡が取れなかったのかお伺いをいたします。

また、訓練では、幹部職員ら約35名が中央公民館にある災害対策本部に約20分で集まったとのことですが、移動手段は徒歩または車のどちらだったのかをお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、集落支援員についてお答えをいたします。

国の集落対策制度を活用した令和3年度事業と本年度事業の最も異なる事業内容については、地域内の点検、調査であります。

本年度の事業では、町内会役員等を務め地域内を熟知している兼任集落支援員の協力を得ながら、地域内の施設や組織、郷土芸能などの文化的資源、班体制など、地域情報をまとめたカルテを作成し、現状把握に努めているところであります。

また、本年度は、モデル事業として地域を絞り込んで支援員を配置しているほか、地域との連携強化を図るため、地域の公民館を拠点に活動しております。

次に、集落支援員の活動内容についてお答えをいたします。

集落支援員の活動内容につきましては、地域の点検、調査のほか、地域住民の話し合い支援、地域活動の支援が主となっております。

具体的には、地区行事に係る打合せや実施の支援が最も多く、特に新たに取り組む事業や町の補助制度を活用した事業においては、計画作成や補助申請手続などがスムーズにできたと地域から好評をいただいております。兼任支援員においては、地域調査や活動支援に選任するとともに、話合いの実施に係る地域側の調整役を担っていただいております。

町としても、地域活動の状況を現地で詳細に把握することが可能となり、地域における共助と行政による公助がかみ合った効果的な協働体制の構築に大きく寄与するものと捉えております。本年度の活動においては、地域の大きな行事の場で支援員を紹介していただくなど、地域にも好意的に受け入れていただいております、良好な連携体制が築けているものと捉えております。

今後の集落支援員事業の在り方、方向性につきましては、本年度、モデル地区として実施しております安渡地区、吉里吉里地区、浪板地区の状況を入念に分析、調査した上で、順次、未配置の地区に計画的に配置していくことで検討を進めているところであります。

次に、生活支援相談員が訪問している世帯数についてお答えをいたします。

本年8月末現在では、週1回以上の訪問は18世帯、2週間に1回以上の訪問は8世帯、月に1回以上の訪問は107世帯、二、三か月に1回以上の訪問は231世帯と、全部で364世帯となっており、そのうち高齢者世帯は318世帯となっております。

次に、社会福祉協議会との意見交換についてお答えをいたします。

現状については、見守り対象世帯の状況や外部との接点がないなどを踏まえ、毎年、見守り対象者の見直しを行い、今年度末では見守り対象世帯を220世帯にする計画であること、今後においては、見守り体制への社会福祉協議会の関わりなどについて意見が出されております。

次に、町が実施している見守り体制の状況についてお答えをいたします。

町が実施している配食サービスは約20世帯、毎月職員が訪問や電話などによる状況確認を行っている世帯は約200世帯となっております。

また、御家族、御近所の方々、民生委員からの相談などにより随時職員が訪問、電話などで状況確認も行っており、支援が必要であれば介護サービスなどにつなげるようにしております。本年4月から10月末までの窓口相談件数は700件余りとなっており、訪問以外でも高齢者の支援やサービスにつなげる体制は整っております。

次に、今後の集落支援員の高齢者の見守り体制についてお答えをいたします。

適時、高齢者見守り体制の改善を行いつつ、地域の状況に応じ、集落支援員による高齢者見守りについても関係課と連携しながら検討してまいります。

次に、台風５号における高齢者施設からの避難者についてお答えをいたします。

台風５号につきましては、高齢者施設からの避難はありませんでした。

高齢者避難における課題については、椅子がないと座れない、就寝にはベッドが必要、車椅子を貸してほしいなどの御要望をいただいております、台風５号の際には、避難された高齢者に対して椅子や簡易ベッド、車椅子を用意して御使用いただいたところであります。

また、避難所において畳敷きの避難スペースがある場合は、要支援者に対して優先的に案内するようにしております。

次に、城山公園体育館駐車場についてお答えをいたします。

役場からの輸送については、城山公園体育館の駐車場がいっぱいになって駐車できない状況との連絡を受け、雨も降っている状況があったことから、役場駐車場に駐車していただき、職員が城山公園体育館に送迎したという事例が２件ありました。

車の事故につきましては、城山公園体育館駐車場で避難所から帰ろうとした車が誤って他の車に２台接触したものであり、なお民事の事故のため、町としては関わっておりません。

次に、津波避難訓練についてお答えをいたします。

大槌町業務継続計画では、３時間以内に職員の安否確認をすることとしております。

しかしながら、今回は訓練であるため３時間を待たずに集計しましたので、集計以降に連絡が取れた職員について、報道機関に対する公表から漏れている状況でありました。

移動手段につきましては、基本的に徒歩となりますが、遠方から来る職員については、職員駐車場あるいは役場までは車で、そこから中央公民館までは渋滞を避けるため徒歩で参集いたしました。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○７番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、集落支援員についてから再質問をさせていただきます。

前回と今回の事業の違いというのは地域内の点検、調査ということなんですけれども、ここちょっといまいちぴんとかないんです。前回も現状把握しないで活動したわけでは

ないと思います。地域情報をまとめたカルテをつくることの利点はどのようなものなのか、簡単にお話しいただければと思いますが、あとそれから、このカルテというのは誰が使うものかと、それから、カルテの作成に1年もかかるものなのかなと質問させていただきます。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 澤山美恵子議員の御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティカルテのほうは、簡単に言いますと地域コミュニティの施策等を講じるために必要な資料であります。そういった中で、地域内の現状を把握する点検、調査なので、今回、地域の役員等を務めていらっしゃる兼任と町職員の専任の支援員とでつくる資料となります。

作成期間においては、地域によってちょっと差があります。活動の内容によって手をつけれる時期とか変わりますので。ただ、おおむね3か月程度と私のほうでは見込んでいるところです。

利点というところなんですけれども、地域住民と連携して作成するということで、地域と行政が地域内の現状と課題を共有することができると。地域内の維持、活性化の取組など、企画運営する上で必要な資料であると捉えているところです。あと昨年度実施しました地域団体の聞き取り調査の中では、やはり人口減少が進む中で、担い手不足であったりとか、あと活動の維持といったところが挙げられておりました。そういった中でも、このカルテは地域運営組織の支援方法も考える上でも必要な資料であると考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 1年とはかからないんですね。分かりました。

そのカルテには施設や組織、郷土芸能などの文化的資源とか班体制などの地域情報がまとめられるそうです。せっかくつくるので、それを冊子にしてほかの地区で共有したりとか、それから観光パンフレットにして活用したりしてはどうかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 御質問にお答えいたします。

パンフレットについては、現時点ではちょっと考えていないところなんですけれども、活用方法というものにつきましては様々にあるかなと捉えておりまして、今後考えてい

きたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはりせっかくつくるものだから、いろいろなところで活用してもらったほうがいいのではないかなと思います。

次に、当局ではカルテづくりに力を入れているようですが、集落支援員の本来の活動としては、地域交通の確保とか移住交流の推進、それから地域おこしなど様々なミッションはあります。高齢者の見守りについてはこの後御質問しますけれども、自治会と町内会の支援にとどまらず、住民を直接支援できるような活動にも力を入れてほしいと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えします。

直接支援といったところですが、まず、今回の集落支援員のほうで地域の声とか課題というのがございます。そういった兼任、また専任の集落支援員からいただいた声とか地域の現状を、当課のほうでは、所管課のほうにおつなぎいたしまして対策等を検討していただいているといったところで、現在、集落支援員としては、地域と行政とのつなぎ役といったところで活動しているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） お互いに情報を共有し合っとうまく連携を取っていければいいなと思います。

次にですが、答弁では地域から好評をいただいているとか好意的に受け入れられているとありますが、今回はモデル地区ということで、安渡、吉里吉里、浪板の地区から始めていますよね。安渡、吉里吉里というのは、集落支援員を置く前から、もともと自分たちでイベントをしたり運動会だったりできる地区です。そこでうまくいっているから、そのままほかの地区でもうまくいくとは思えないんですけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域によってはそれぞれ異なります。

集落支援の事業といたしましては、まず地域の実情によって支援内容というのが変わってくるものだと考えております。例えば、今回の話合いの支援であったり、あとはま

た活動が活発なところであれば活動の支援であったり、あと先ほどの話合いの支援であれば、地域内でのつながり強化につながるものであったりとか、先ほどの活動支援であれば、地域組織の維持といったところの強化につながるものと捉えており、今後、ほかの地域においても地域の実情をヒアリングしながら、適宜活動をしていきたいと考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それぞれの地区でうまくいけばいいんですけども、その点もよろしくお願いします。

モデル3地区の中でも、浪板地区では兼任職員がいませんよね。自治会からの申出があったと聞いてはおりますけれども、いない理由というのは何なんでしょうか。また、兼任職員がいないことで支障はあるのか、ないのかも伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

まず、浪板地区の兼任の未配置のところなんですけれども、兼任の支援員というのは、地域の団体等の実情に合わせて委嘱しているところです。これまでに町内会さんのほうとお話合いで状況を聞きながら進めてきているところであり、現時点では兼任がいなくても専任の支援員、職員のほうが入って地域点検とかも実施しているところでもあります。あと公民館長とかも通じて、情報をまず共有しながら進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） じゃあ、今後、地区を増やしていく上で、兼任職員がいないとか震災後に新しくできたばかりだとか、あと自治会町内会の組織力の差というのがあると思います。当局では、そうした課題というのはどのように捉えて解決に向けてどう取り組んでいこうとしているのか、伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 御質問にお答えいたします。

繰り返しとなりますけれども、まず、地域の実情に沿って対応していきたいと考えておりまして、次年度以降においても、各町内会等においても受入れの意向を確認できているところを中心に配置していきたいと考えているところです。

組織力の差というのはそのとおりそれぞれありますので、集落支援員の活動内容、例えば、話合いの支援を中心となったりとか、あと活動の支援が中心になったりとか、そ

ういったところは柔軟に対応していきたいと考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それには、やっぱり地域のコミュニティーがちゃんとしっかりしていなければならないんじゃないかなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

生活支援相談員についてお伺いいたします。

8月末時点での訪問世帯数というのが364世帯です。一方で、今年度末には見守り対象者を220世帯にするとありますが、これは364世帯から220世帯に減らすということでしょうか。見守り世帯というのは増える一方だと思うのですが、なぜ減らされるのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

この回答結果は、あくまでも社会福祉協議会が県に対して回答したものでございますけれども、こちらについては、要は震災復興事業でこの事業をやってございまして、要は震災直後の慶弔を和らげるということで始まった事業でございまして、確かに議員がおっしゃっている日々高齢者は年を取っていくので生まれておりますけれども、またその事業とはちょっと別な事業で、あくまでも震災の被災者を支援する事業だということ で年々減少するというような予定と聞いてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

じゃあ、町が実施している見守りについてお伺いいたしますが、4月から10月末までの窓口相談件数というのが700件余りということで、本当にとっても多くてびっくりしたんですが、7か月で700件ということは1月に100件になるわけですが、社協や町が見守りをしていても何でこれだけ多いんでしょうか。

また、相談内容というのはどういったものがあるのかお伺いします。相談内容といっても様々あると思うんですけれども、主にどういった相談というのがあるのか教えてください。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年では、大体約1,300件ほどの御相談ございまして、令和5年度中では約1,300件ご

ざいまして、やはり介護申請や介護認定後の御相談が主でございます。特にもう高齢者世帯が増えてきてございます。それから、高齢者独居世帯が増えてきてございますので、そういった関連で御家族からの御相談が増えてきてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） その場合のこういった対応をしてどういうふうな体制の仕方と
いうのをしているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） 基本的には、先ほどの芳賀議員のあれも関係ありますけれども、主には介護保険のサービスにつなげるように御相談内容を、ただ、介護保険サービスで対応できる部分と対応できない部分がございますが、いずれにせよ、御家族の要望や、それから高齢者の方の御希望に沿うような形になるべく寄り添った形で支援をつなげるような御相談にさせていただきます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 本当に寄り添った支援というのが大事かなと思います。見守りが必要な方というのは本当に今後ますます増えるわけですが、その分は先を見据えたり、あと見守りが本当に必要だと思います。生活支援相談員が来年度で終わった後は、当局、社協、集落支援員などがどのような体制を組んで見守りを行う予定なのか、その方向性について伺いいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

令和7年度までは、令和8年3月までは生活支援相談員事業を継続します。

ですが、私どもとしても、令和6年度から社会福祉協議会等々、それから町内のほかの関係団体等々も含めまして、どうやったら高齢者の皆様に安心した生活や見守りサービスが提供できるかという話し合いを続けてございます。できれば、令和7年度の秋頃までには、もちろんそれは高齢者の皆様からの御意見等も伺いながら体制を構築してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 介護制度もできて、公的な高齢者福祉も進んできていますけれども、今は夫婦共働きの世帯とか核家族化によって高齢者の介護の担い手が不足しています。高齢者介護の施設の必要性も増していく中で、福祉施設の充実は迫っている

いような気がいたします。それから、独居老人の孤独死もあってはならないことです。

だから、介護サービスをもっと充実をしていかなければならないんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。誰一人取りこぼさないように高齢者の皆様と、ただこれは介護事業者だけが、それから御家族だけが担うものではなくて、今ちょっと展開を考えているのは、やはり高齢者の皆様自体からも手に手を取った絆づくりというのがいま一度必要なんじゃないかなあと考えてございます。

それはやはり65歳以上が高齢者という今定義になってございますが、国も、議員の方の中でも65歳以上の方、現役でまだまだ頑張っておられる方いらっしゃいますけれども、やはり年齢に応じた高齢者の方々の活躍や、それからネットワークづくりというのがこれから1つはやっぱり高齢者の見守りにつながりますので、そういった観点も含めながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、続きまして台風について質問させていただきます。

台風5号について確認ですけれども、高齢者施設からの避難はなかったんですね。避難指示が出されたのに避難しなかったとなれば、やっぱりそれはそれで問題だと思いますし、ほかの避難所に避難されたんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

先ほどの町長答弁のとおり、高齢者施設からの避難はどこの避難所にもございませんでした。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それというのは施設の判断だったんでしょうか。避難指示が出ていましたよね。それなのに避難しないということは、施設の判断で避難しないということだったんでしょうか。それは聞いていないんですか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

私どものほうでは、施設のほうの判断であったかどうかの確認はしていません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ぜひ確認をなさって、それから、例えば、高齢者の施設なので城山まで遠いから行けなかったとか、いろいろな要因というのが考えられると思うので、やっぱりそこら辺もちゃんと聞いてみたほうがいいんじゃないかなと思います。

あとそれから、高齢者施設から避難をしてきた場合、入所者のお世話は施設の職員さんがされるということですが、避難が長期化したらほかの福祉施設に移ることにもなるんですね。一時避難してすぐ福祉施設に移られるんですしたっけか。そうだとしたら、施設のほうに足りているのか、どうやって移動するのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 澤山議員が言っている問題提起に対して、理解は。

じゃあ、長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） これはさきの震災時もそうだったんですけれども、一時的には、例えば、老人保健施設や特別養護老人ホーム施設に逃げてきました。その中でも、高齢者でどうしても特別養護老人ホームに入らなければならない方だということであれば調整して、あのときはたしか超過定員で受け入れてございます。一時的な超過定員で、避難者の中で高齢者で、かつ、どうしても介護が必要な方であれば、そのような対応もしてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

次に、台風5号では高齢者に椅子やベッド、車椅子を使ってもらったとありますが、一番の問題というのはやっぱりトイレかなと思います。前にも言ったんですけれども、トイレに車椅子で行く場合や介助に必要な場合、段差がなくてそれなりのスペースが確保されたトイレが必要となりますけれども、大槌町ではそういった対策というのはなされているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

トイレの問題などは、避難所に来られたときに個票等に記入していただくとともに、聞き取りをして、トイレの近くに配置してほしいなどの御希望をいただいておりますときはそのとおり配置をしております。

また、障害者用のトイレも避難所の中には準備してございますので、そちらのほうを

利用していただくこととしております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

それから、石破首相は、来年度、避難所の設備について国際基準を満たすように取り組む方針というのを示しております。トイレは20人当たり1つを確保するとか、あと女性用は男性用の3倍確保することなどが求められております。ほかにも居住スペースは最低でも3.5平方メートル確保するなどありますが、大槌町ではそういった国際基準を満たしているのか。また、それに近づけるための取組というのはなされているのか、お聞きいたします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

スフィア基準のことだと捉えましてお答えさせていただきます。

スフィア基準は、それに対する姿勢を示したもので、数値を示すものではないということに理解をしております。数値も、あくまでも例として例えばということを示されているものですので、数値を達成しているかどうかということにスフィア基準を満たしているかどうかということとははかれないと承知しております。

スフィア基準もそうなんですが、先ほどの芳賀議員の答弁でもお答えいたしましたが、内閣府のほうでそれも含めた国際基準を考えた上での指針を出しておりますので、それを満たす方向を目指して検討してまいります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

城山の駐車場については、これまでも何度も質問してまいりましたが、狭い駐車場なので、すぐにいっぱいになるとか事故が起きってしまうなどは簡単に想定できると思います。それなのに、駐車場がいっぱいになったからといって場当たりの送迎したりとか、事故が起きても町が関わっていないというのはどうかなと思います。大雨は事前に予測できますので、避難してきた車は初めから役場駐車場に誘導して城山の上までは送迎するとか、何かしら対策を検討しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今回の台風５号では、送迎をした件は２件のみです。必ずしも場当たりのやったものではなく、避難者が避難指示を何時間も超過してきて、それに対して２件ございましたので送迎をしたもので、誤った手順であるとは考えておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○７番（澤山美恵子君） それで、今回は津波避難訓練ということでそんな感じだったんでしょうけれども、本当に災害が起きたときは、多分もっともっと増えるんじゃないかなと思うので、やっぱりちゃんとした決め事みたいなものがあってもいいんじゃないかなと私思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 訓練じゃないですよ。防災の１ですよ。

○７番（澤山美恵子君） 今、それは駐車場について言っているんだけれども、例えば、訓練じゃなくて本当に災害起きた場合は２件、２人だけではないと思うから、ちゃんと役場駐車場に誘導してバスでピストン輸送をやるように取決めをしたほうがいいんじゃないのですかという。

○議長（小松則明君） 分かりました。それについて。

○７番（澤山美恵子君） ３番目もある、ここで。事故じゃなくて。

○議長（小松則明君） 事故は終わったでしょう。

○７番（澤山美恵子君） 事故は終わった。もう１回。すみません。

今、２件だけで２人だけの送迎をしたということでしたよね。だけれども、実際災害が起きた場合は……。〔実際の災害です〕の声あり 実際の災害で２件。でも、もっともっと増えるかもしれない。いろいろなことを想定しなければならないので、やっぱりそういった駐車場から上までのピストン輸送をしますという取決めもあってもいいんじゃないんでしょうかという質問。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今回も、非常に台風が来て危ないときの輸送でございました。本来であれば、このような輸送は職員にさせたくありません。ですので、駐車場に止めていただいて輸送するという考えはございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○７番（澤山美恵子君） そう決まっているのであればそうなのでしょうけれども。

津波避難訓練で職員と連絡が取れなかった理由についてですが、答弁では３時間持た

ずに集計したためとありました。計画では3時間以内に職員の安否確認をすることになっているようすけれども、結局10人の職員と連絡が取れたのは何時間後だったんでしょうか。

また、事前に周知していたのであればもっと早く連絡が取れるのではないかと思います。今回の訓練で見た職員の安否確認についての課題を当局ではどのように捉え、どのように解決していくのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

3時間以内に確認が取れなかった職員につきましては、当日中に連絡が取れたものと認識しております。

また、今回、周知をしておりますがなかなか連絡が取れなかったのは、安否確認のシステムを新しく導入いたしまして、今回2回目の訓練でした。ですので、まだそのシステムに慣れていないことが課題であると考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） では、次からはもう大丈夫ということでもいいんですね。

幹部職員ら約35名が中央公民館にある災害対策本部に約20分で集まった件についてですが、基本的には徒歩だが、遠いところから来る職員は車で来た職員もいたとのこと。幹部職員が災害対策本部に車で参集することについて、計画ではどこまで決められているのでしょうか。例えば、幹部の中でも三役だけは車を使ってもいいとか、遠いところというのは中央公民館から何キロぐらい離れたところを示すのかとか、そういった決まりというのはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

町長答弁でもございましたとおり、職員駐車場または役場までは車で来ていい。ただし、そこから城山に上がるのであれば徒歩で上がってくださいというルールでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

では、一般職員が本部に参集する際の決まりというのもあるのでしょうか。一般職員も遠ければ車で参集していいのでしょうか。

また、避難所担当職員についてはどうなのでしょう。避難所担当職員は、近くに住んでいる場合というのが多いと思いますけれども、その方たちもやっぱり徒歩というのは決まっているのでしょうか。私は、避難所担当職員はもう1分でも早く対策本部に来たほうがいいんじゃないかなと思うので、そういった方たちは車で来たほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

避難所の職員ですけれども、まず災害対策本部についてですけれども、特に一般職員であるとか役職であるとかいうことに区別はつけておりません。先ほど申し上げたルールのとおりでございます。

避難所運営の担当職員につきましては、近くに住んでいる人はもちろん徒歩ですが、町内に在住していない職員もおりますので、その場合は車で来ることは致し方ないと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

本部長は町長が務めるわけですが、副本部長は副町長と教育長が務めますよね。副町長は遠野に住んでいるのですぐに参集はできません。教育長は吉里吉里です。教育長もすぐ参集することになっているのでしょうか。もし副本部長が2人共参集できなければ誰が副本部長を務めるのか、そういったことは決まっているのか。

また、さらに町長も役場の近くに住んでいるとは言えないと思うんですが、万が一、本部長も副本部長も集まらなくなれば、誰が代わりに指揮を執るのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 大槌町の業務継続計画の中に定めておりまして、そのお三方がいらっしゃらないときの次の順位は総務課長でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 総務課長なんですね。分かりました。

誰がどうやって参集するかや、参集できない場合は誰が代わりを務めるかなどは決まっているみたいなのでいいんですが、東日本大震災における役場の対応を教訓にするのであれば、やっぱり計画で決めただけでは足りないんじゃないかなと思うんです。まず

は、そういう計画があることを全職員に知らせて、一度知らせても、私もなんですけれども、すぐ時間がたてば忘れるので毎年知らせる。知らせるといっても、計画を渡しただけでは読まない職員もいると思いますので、課ごととか何人かで集まって読ませるだとか、あとは計画に何と書いてあるのか抜き打ちテストみたいなようなものを繰り返していく。でも、そうでもしないと計画というのは血肉にならないんじゃないかなと私は思うんです。いずれにしても、今回の訓練で見えた課題を放置せずにしっかりと対策を打ってほしいと思います。

最後になりますけれども、私は、これまで防災については何度も質問をしてきました。まだまだ課題というのは山積していると思います。防災は命につながる一番大事なことで私は何度もいたしました、ちまたのうわさによれば、何か島村課長は任期が来て帰られるみたいな話を聞きましたけれども、私、それ聞いて本当にびっくりしました。防災対策課となってなって3年でまた、そのうわさが本当かどうか分からないんですけれども、もしそうだとすれば防災課長が替わるんですね、また。次から次へと替わっていくわけですが、それはどうなのかなと。それで町民の命は守られるのかなと。計画もどんどんどんどん……。

○議長（小松則明君） 澤山議員、替わるとかそういう部分に対しては……。

○7番（澤山美恵子君） 例えば、そうなった場合にはそうなるんです。替わっちゃうんです。私、答弁は求めないので。

島村課長が立てた計画もまだ途中ですよ。だって、私が一般質問でしてきた個別避難計画だって途中です。それから大ケ口の避難施設の完成もまだです。完成も見ないまま帰られるというのはどうかなと思います。

それはうわさだから分かりませんが、帰られるか帰られないか分からないんですけれども、やっぱり防災イコール命を考えるならば、幹部職員、町長はじめ幹部と一緒に話をしてほしいんじゃないでしょうか。

以上です。

○議長（小松則明君） 答弁は求めないですか。

○7番（澤山美恵子君） はい、求めません。だって、それはうわさだから分からないですもん。

○議長（小松則明君） 分かりました。

澤山美恵子君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時01分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

臼澤良一君の質問を許します。御登壇願います。臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 永伸会の臼澤良一です。

今年も残すところあと僅かとなり、1年が物すごく早く感じられます。これから寒さが一段と厳しくなりますので、町民の皆様には体調管理に十分留意され、希望の持てる新年を迎えてほしいと願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

初めに、地域おこし協力隊についてです。

総務省が2009年度に創設した地域おこし協力隊は、今年度で15年目を迎えます。総務省によると、2023年度は全国の1,164自治体が過去最多の7,200人を受け入れております。

昨年度末までに任期終了した隊員は、累計1万1,123人、任期終了後、52%に当たる5,779人が同一市町村内に定住、12.9%に当たる1,435人が近隣市町村に定住しています。同一町村内に定住した隊員のうち、約43%が起業、約37%が就業しています。

起業内容は、飲食サービス業や宿泊業、美術・芸術関係、小売業などが多く、就業先は自治体職員や観光業、農林漁業などが多くなっております。

岩手県内では、任期を終えた297人中、191人が同じ地域に定住しております。定住率は64.3%で、この割合はほぼ全国平均です。

地域おこし協力隊の目的は、都市地域から過疎地域等に移住して、地域ブランドや地場産品の開発などの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援といった地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図ることです。

そこで、大槌町における地域おこし協力隊について、担当課へのヒアリングを踏まえてお伺いします。

（1）大槌町では、これまで31人の隊員を受け入れておりますが、受入れ人数が多い順に受入先の名称と受入れ人数をお伺いします。

（2）大槌町の隊員として採用された人のうち、任期途中で仕事を辞めたり町を離れた方はいるのでしょうか。また、どのような理由なのでしょうか。お伺いします。

(3) 大槌町では、今後、隊員を何人ほど受け入れることを計画していて、どういう受入先を想定しているのかお伺いします。また、任務終了後の受皿をどう考えているのかお伺いします。

(4) 隊員は、自治体の会計年度任用職員として受け入れる場合と民間事業者に委託する場合の2つがあります。人件費などの経費は520万円を上限に全額国から支出されるため、自治体や民間事業所にとってはありがたい制度です。その一方で、単なるマンパワーとして多くの勤務時間を割かれている事例も数多く報告されておりますが、大槌町での現状をお伺いします。

(5) 総務省が本年10月10日、地域おこし協力隊推進要綱の一部改正したことについてお伺いします。

一部改正の趣旨としては、「隊員の活動は地域住民と連携・協働したものでなければならない」ということと思われそうですが、大槌町では、町主催のイベントや地域活動への参加、活動報告などを行っているとのこと。また、要綱における地域協力活動については、「地域力の維持・強化に直接資する活動であって、公益性を有するもの」と定義されております。地域力の維持、強化に間接的に資する活動だったり、特定事業所のための仕事だったりしてはいけないという趣旨と思われそうです。活動の具体例としては、地域おこし支援や農林水産業従事などが挙げられております。大槌町では、この定義にのっとった事業活動を行っていると認識しておりますが、具体例から外れる活動はあるのでしょうか。お伺いします。

(6) 地域おこし協力隊の課題について、全国的には、人間関係の悪化、活動内容が着任前後でずれてしまう、受入側の体制不足などが指摘されておりますが、大槌町での課題をお伺いします。

次に、平野町長のマニフェストについてです。

昨年行われた町長選挙において、平野町長のマニフェスト6つのメッセージのうち、3、歴史郷土芸能、震災伝承等を通じたまちづくりを掲げております。そこで、このことについてお伺いします。

まず、歴史郷土芸能についてお伺いします。

文化財とは、私たち人類が長い歴史の中、今日まで守り伝えてきた貴重な文化遺産です。文化財保護法では、「文化財が、我が国の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできない問題であり、且つ、将来の文化の向上発展の礎である」との認識に立ち、

地方公共団体が保護行政に取り組むことが定められております。

大槌町でも1977年に大槌町文化財保護条例を制定し、文化財の計画的な保存活用の促進、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ってきたと認識しております。

(1) 文化財保護・郷土芸能活性化基金1億円の創出についてお伺いします。

①当局は、令和6年度から10年度の5か年で、文化財保護活用地域計画の策定を進めております。1億円の基金創設はこれと並行して進められるとのことでしたが、実際に創設されるのは令和10年度より前になるのか後になるのか、お伺いします。

(2) 郷土館整備に向け、目標金額3億円の計画的な基金積立てについてお伺いします。

①郷土館とは、平成2年制定された大槌町郷土館建設基金条例を指しているのかお伺いします。また、大槌町郷土芸能保存団体連合会は、2017年、郷土芸能継承や観光客誘致のための拠点施設を建設するよう平野町長に要望しておりますが、この要望も盛り込んだ郷土館になっているのか、お伺いします。

②3億円という明確な数字が出されておりますが、この根拠や内訳などをお伺いします。また、郷土館を新設するか、既存建物を利用するかで金額に大きな差が生じると思いますが、あくまで3億円という数字ありきで検討するのか、整備の検討内容についてお伺いします。

(3) 震災伝承事業の推進についてお伺いします。

①旧役場庁舎跡地及び民宿あかぶ跡地の周辺整備について。

②震災体験者の語り（体験談）による記録誌の作成について。

③震災から12年の大槌復興のまちづくりの記録誌等の作成について。

以上、3点の進捗状況をお伺いします。

以上、これで壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 臼澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊についての1つ目、受入先の事業者等の名称と受入れ人数についてお答えをいたします。

これまで着任した31名の隊員の受入先につきましては、一般社団法人大槌町観光交流協会、MOMIJI株式会社がそれぞれ6名、産業振興課が5名、NPO法人吉里吉里

国が4名、一般社団法人おらが大槌夢広場、社会福祉法人堤福祉会がそれぞれ3名、NPO法人ワーカーズコープ大槌事業所が2名、NPO法人おおつちのあそび、株式会社ソーシャルネイチャーワークスがそれぞれ1名となっております。

次に、2つ目の任期途中で仕事を辞めたり町を離れた方はいるのか、また、どのような理由かについてお答えをいたします。

任期途中で退任した隊員についてですが、これまで着任した31名のうち11名の隊員が退任しており、うち4名が任期途中での退任となっております。

主な退任の理由としては、家庭の事情や隊員の目的意識の変化、受入れ事業者の活動と隊員の自己実現が合わないなどが理由となっております。

次に、3つ目、隊員の受入れの計画人数と受入先及び任務終了後の着任についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊の隊員数の計画については、実施計画におきまして各年度5人以上の着任を目標としております。

受入先に関しましては、現在、町内の9事業所と連携しております。隊員の増員に向けて、今後も連携事業者を拡大していきたいと考えております。

着任に当たっては、卒隊後も引き続き受入事業者と連携し就業できるよう、隊員と受入れ事業者の合意形成についてのサポートが大切であると考えております。

次に、4つ目の単なるマンパワーとして多くの勤務時間を割かれているかどうかの当町の現状についてと、5つ目の地域力の維持、強化に直接資する活動であって公益性を有するものと定義の具体例から外れる活動があるのかについて、関連がありますので併せてお答えをいたします。

初めに、地域おこし協力隊制度については、議員のおっしゃるとおり、令和6年10月に総務省より地域おこし協力隊推進要綱の一部改正の通知がありました。

要綱では、「地域おこし協力隊員は、地域住民と連携・協力して、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事する者」とされており、広く地域おこし支援を含む8項目29種が例示されております。

町の運用としましては、要綱に基づき地域協力活動の業種を整理した上で、受入れ事業者との連携をした活動を行っているほか、町主催のイベントや地域活動への参加、活動報告会などの取組を地域協力活動として行っており、現状といたしましても、具体例から外れた活動ではなく、単なるマンパワーとしての活動になっていないものと認識を

しているところであります。

次に、6つ目の大槌町での課題についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊の制度の推進に当たっての町における課題としましては、卒隊後の定着が挙げられます。令和7年3月には、令和3年4月から令和4年4月までに着任した8名が卒隊することになりますが、1人でも多くの隊員が町に定着することができるよう、受入先事業者や関係者と協議、調整を進めております。

次に、文化財保護・郷土芸能活性化基金についてお答えをいたします。

文化財保存活用地域計画につきましては、議員御指摘のとおり、令和10年度の策定を目途に進めているところでありますが、基金につきましては、当該計画の内容に沿ったものにしたいと考えておりますので、当該計画策定の進捗と合わせ、基金の在り方についても検討してまいります。

一方で、文化財保護・郷土芸能の活性化については、現在進行形で行うべきものであると考えております。特に郷土芸能においては、活動に必要なものなどの支援のほか、後継者の人材育成が何より重要と考えております。それぞれの団体の事情に寄り添った伴走型の支援ができるよう、当該計画の策定を進めながら、令和7年度に既存の補助制度の拡充や新たな制度の創設を検討してまいります。

次に、郷土館についてお答えをいたします。

郷土館とは、令和2年10月9日に制定された大槌町郷土館建設基金条例により建設を予定している郷土館を指しております。

なお、大槌町郷土芸能保存団体連合会から2017年に提出された要望書は、郷土芸能継承や観光客誘致のための拠点施設の整備要望であったことから、文化財の保存、展示等を行う郷土館の施設整備とは別のものとなります。

また、3億円につきましては、現在、所蔵、管理している文化財などの適正な保管と活用する場所として整備するに当たり必要な金額としており、郷土館で保存、展示等を行う文化財は、現在作成を進めております文化財保存活用地域計画によるものと考えております。

当該計画を策定していく中で、現在の収蔵物のほか、今後収集される文化財の数量などにより建物の規模等が決定されますので、新設、既存の施設を活用した建物整備を含めて検討してまいります。

次に、震災伝承事業の進捗状況についてお答えをいたします。

旧役場庁舎跡地の周辺整備につきましては、大槌町鎮魂の森整備事業、(仮称) みんなのひろば整備事業の完了後に活用方法の検討を再開することとしております。

旧民宿あかぶ跡地の周辺整備につきましては、現地を見学する際に支障を来すことがないように、草刈り作業を2回実施しております。

また、活用検討は、地区住民や関係者の意見を伺っているところであり、災害の記憶を風化させない事業基金の状況等を踏まえつつ、検討を進めているところであります。

引き続き、津波の高さ、命の大切さ、被災状況、津波の脅威、自然災害のすさまじさ、全国への感謝を伝え続ける場として、ARアプリケーションの活用を図りながら伝承事業を継続してまいります。

次に、被災体験者の語り(体験談)による記録誌の作成、震災から12年の大槌復興のまちづくりの記録誌等の作成につきましては、東日本大震災津波から14年が経過する中、節目となる15年に向け、世代を超えた震災伝承の視点で考えており、大槌高校生や住民等との協働による記録誌作成体制を構築の上、準備を進めてまいりたいと考えております。

郷土芸能団体の現状把握調査につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長(小松則明君) 教育長。

○教育長(松橋文明君) 次に、郷土芸能団体の現状把握調査についてお答えをいたします。

郷土芸能団体の現状把握調査について、町内のお祭りに町外の方々も参加していただいていることは認識しております。今年のお祭りにも大槌町出身で帰省された方や町外の人に参加していただきました。お礼及び情報発信の在り方につきましては、関係部局との協議を進めてまいります。

他地域からの参加状況調査というものはこれまで行っておりませんが、文化財保存活用地域計画の策定を進めるに当たり、郷土芸能団体へのヒアリング等も予定しておりますので、今回御質問いただいたことについても取り入れ、関係機関との協議も行いながら、郷土芸能の活性化に生かしてまいりたいと考えております。

○議長(小松則明君) 再質問を許します。臼澤良一君。

○5番(臼澤良一君) 御丁寧な御答弁いただき、大変ありがとうございます。

まず、順を追って再質問させていただきます。

地域おこし協力隊についてですが、(1)の受入先の名称と経営人数、それから(2)

の任期途中で仕事を辞めたり町を離れた方、それから（３）の受入れ計画人数等、それから（６）の大槌町の課題について、この４点をまとめて再質問させていただきます。

当局にこれ確認したところですが、これまで退任した隊員は11名のうち、町を離れた方が7名で町に定着した方4名ということです。この4名の方はどこに就職されたのか、もしくはどんな起業をなさるとか、その点についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

就業先については、個人情報になりますので詳細はお伝えしかねますが、農業関係が2名、林業関係が1名、地域企業に就業が1名となっております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。一生懸命定着できるように私も祈っています。

それから、11名中、町に残ったの4名ですので、定着率は単純に計算しても36%、全国または岩手県の水準より大分私は低いと認識しています。当局はこの定着率の低さをどういうふうに見ているのかお伺いします。

この事業は、都会から過疎地域に定着してもらうための事業なんです。このために国は毎年億単位の予算をかけているわけです。この予算に見合うだけの定着率を出すことが私は必要だと思いますが、この点についての御意見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産振課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、退任の定義から整理したいと思います。退任は、任期途中で退任した方、あと1年ごとの任期を完了した方、最大3年の任期を満了した方を全て含むものでございます。

その上でお答えいたしますが、退任した11名のうち、任期途中の退任した方は4名で、うち1名が町内で活動しております。

次に、1年ごとの任期を完了し退任した隊員が6名おりますが、2名が定着につながっております。

次に、3年の任期を満了した方は1名おりますが、そちらも定着につながっているところでございます。

定着率の比較に関してですが、総務省が示す52%というのはあくまでも任期を完了し

た隊員の定着率でございます。任期途中で退任した方を含めた数値ではございません。総務省と同じ定着率の計算で行いますと、大槌町としての定着率は43%となります。うち3年の任期満了の方だけ見れば、定着率は現在のところ100%ということになります。

また、定着しなかった方についてですが、いずれも地域おこし協力隊での活動や大槌での経験を生かし、それぞれ地域で活躍をしており、現在もイベントなどがあつた際には大槌に旅行していただくなど、関係交流人口として町にとって必要なつながりができているものと認識しているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 詳細にわたって割合を出していただき、ありがとうございます。

ちょっと私も単純に定着率を人数で割っただけですので、今詳細な御答弁いただいたので改めて御理解をいただきました。

3つ目、国は地域協力隊員を増やす方針ですので、これ全国的にはますます人材の奪い合いが厳しくなっていくと思っています。答弁には、毎年度、各年度5人以上の着任が目標とか、隊員の増員に向けて受入事業者を拡大していきたいという御答弁がありますが、まず定着率を高める取組が、私は必要ではないでしょうか。

定着率が低い、36%で御質問しているんですが、定着率が低い町には、やっぱり誰も目を向けてくれない、来ないのかなという思いで、私、量より質を充実させるべきだと思います。

そこでお尋ねしたいのが、職員を採用する際の基準です。既に11名中7名が町を去ってしまったわけですが、その理由としては、隊員の目的意識の変化とか受入事業者の活動と隊員の自己実現が合わないなどとあります。そういった可能性はもちろん私もゼロではないと思いますが、やっぱりそうはいってもちょっと7名は多過ぎるかなと思っています。採用に当たって何らかの問題があるのではないかと考えさせられてしまいます。

そこで、面接は誰がどういう基準で行っているのか、また採用における課題等があれば伺います。

○議長（小松則明君） 産振課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、採用に至るまで3つの段階がありまして、段階ごとに御説明させていただきます。

まず、1つ目が着任前のインターンでございます。隊員希望者には2週間から3か月

のインターンを実施していただき、そこで実際に受入れ事業者と活動し、大槌で暮らしてもらい、実際に暮らしのイメージを持ってもらうこととしております。

2つ目が、3か年計画です。3年間の隊員としての活動の目的や目標が具体化できることと、また隊員の自己実現として行いたい地域での活動と受入れ事業者、または事務局が実施してもらいたい活動について、3者間で合意形成を书面化したものを作成しております。

3つ目が、町の決定でございます。インターンや3か年計画を踏まえ、制度要件の確認と志望理由、あと地域協力活動への熱意、学業、実務経験等の関連性について審査をした上で採用するというプロセスになっております。

課題としましては、先ほど御質問のあった定着率が挙げられますが、これまでの退任者は全て令和4年6月以前の採用の隊員になります。令和3年度に制度を導入して以降、町事務局、受入れ事業者にて随時採用プロセスの工夫を重ねてきており、先ほど申し上げた採用プロセスをつくり上げるに至っております。その結果、令和4年4月以降に採用された隊員は、現在のところ退任者がなく、よい受入れ体制の構築が進められているものと認識しているところでございますが、今後も引き続き体制構築には努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。面接があつて、3段階にわたってのチェック相当を行っているということですが、やっぱりその中であつても途中で出ていくというのは、フォローも私は大事だと思っていますので、そこについては十分対応してほしいと願っています。

それから、隊員の任務終了後の受皿なんですけど、当局は隊員の受入れ事業者と合意形成についてサポートが大事とあります。また、大槌町では卒隊後、隊員を辞めた後の定着が課題になっていることについては、先ほども当局は受入れ事業者や関係者と協議、調整を進めているとあります。実は、御答弁を拝見しますと、やっぱりどうしても他人事というか消極的ではないかと感じました。もっと積極的に主体的に関与すべき、そういうことを感じています。

先ほど、採用基準についてお伺いしましたが、地域おこし協力隊の受入れに当たっては当局はじめもっと多くの方々が私は関わるべきではないのかと感じています。なぜかというと、近隣の自治体の中には、行政と商工団体、それからその他関係団体を組織す

る地域おこし協力隊協議会というのがあって、協力隊の採用や受入れ活動について、この協議会がサポートを担っているということも情報としてあります。

ですから、大槌町でもそうした協議会を設けて、そして受入れ体制を整えることもまたその後の定着率アップにつながると思いますが、この件に関しての御所見をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町の地域おこし協力隊の受入れ体制についてでございますが、受入れ事業者間にてサポート事業者の会を形成しており、自社の隊員のみならず、ほかの隊員や事業者の動向の悩み事も随時共有することで、隊員全般へのサポート体制を強化しております。それにより、1つの事業者での受入れや活動のミスマッチや人間関係等で難しくなった際も、ほかの受入れ事業者での活動に切り替えることで隊員活動を継続することができるなどの利点が出てきております。

町としては、これらの体制が取れていることから、議員の御質問にありました協議会に準ずる体制が取れているものと認識しているところでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 分かりました。

要するに、協力隊員の協議会の設置については、もう現在の面接のやり方で十分だということに理解してよろしいでしょうか。改めてお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

定住率の平均のほうになるべくつなげるよう、超えるよう、町でも努力しながら、1つ目、2つ目、3つほどの先ほどのプロセスを随時更新しながら今現在に至っているところでございます。この流れで直さなきゃいけないところは直しながら、各市町村のいいところはまねしながら、そういうふうな取組を引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。御縁があって大槌に来た方ですので、やっぱりきっちりと定着につながるような支援体制を構築していただければありがたいと思っています。

それから、来年３月には８名が卒隊、隊を卒業するということですが、今の時期ですと進路が大体決まっているのではないかと思います。町への定着あるいは就業はどのように見込まれておられるのか、現時点での予測で結構ですので答えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

３月に卒隊する８名の定着、就業の見込みについてでございますが、４名は現段階で引き続き大槌で就業したい旨の回答をいただいております。残り４名については、１人でも多くの隊員が定着できるよう、現在も隊員本人、受入れ事業者、関係者と協議、調整を進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○５番（臼澤良一君） ありがとうございます。８名中４人は定住、５０％が残るということですが、できればその４人も、さっき言ったように御縁があつて大槌に来たわけですので、皆さんでサポート体制、大槌に残っていただくような努力をしていただければありがたいと思っています。その点について、私たちも協力いたしますので、ぜひつなげてほしいと願っています。

それから、（４）の現場についてと、それから（５）の定義の具体例から外れる活動はあるかの２点について質問いたします。

震災後に立ち上がった団体あるいは会社等も含め、現在９事業者ですが、隊員を受け入れているということで、大槌のような小規模な自治体でこれほど多数の事業者を委託している自治体はほかにはないのかなと私自身は認識しております。しかし、地域活性化と定住と親和性が強くて、さらに公益性が高い地域協力活動を行う業種はもっとほかにもあるのではないかと感じています。

当局は連携事業者を拡大していきたいということですが、どういった事業者を想定しているのか、また何事業者ぐらいを見込んでいるのか、その辺についてもお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

連携事業者の拡大の範囲につきましては、町内事業者の従来活動のほか、これから新しく取り組む事業が業種要件に該当することも想定されますので、範囲や事業者数を限定することは現在考えておりません。

業種要件以外の観点として必要となるのが、卒隊後の雇用、もしくは起業を視野に入れて3年間活動を共にサポートしていただける事業者側の体制でございます。

これまで事業者から人手が欲しいというマンパワーのニーズに対し、制度の概要説明に取り組んでまいりましたが、卒隊後の雇用の保障や起業を前提とした隊員の活動の在り方への対応力や体制が不十分であることから、受入れすることができない場合もございます。

議員の御質問のとおり、公益性が高い地域協力活動を行う事業者の下、単なるマンパワーでない活動として定着してもらうためには、事業者、町隊員、事務局だけではなく、町全体で新しいスキームや考え方を導入していく必要があると思っております。地域おこし協力隊枠組みの話だけではありませんので、また皆様と相談しながらよい形を目指していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 少し私の期待に応えるような御答弁いただきましたんですけども、事業者、相手の方もありますので、ぜひこの制度自体が国からの全て100%予算ですので、その予算を売りにして、事業者の方と共に定住促進に努めてほしいなと願っています。

時間の関係もありますので、次の町長のマニフェストについてに移らせていただきます。

文化財保護・郷土芸能活性化基金についてですが、郷土芸能団体の現状把握についてですが、お祭りに町外の方々が参加していることは私も承知しています。これ関係者の方に伺ったんですけども、町長はじめ芸能団体の方が東京に行ったとかいろいろな各地に行ったときにはかなりPRをしているということは関係者からも聞いて、私、その努力については敬意を表します。

実は、町内の少子高齢化で、郷土芸能の継承には将来にわたって後継者不足が懸念される団体がこれから出てくるのではないのかということを懸念しております。そのようなことも分析してほしかったと思っています。各地で継承者不足で大変だという地域があると、これはもう私も聞いています。

そこで、地元の高校に郷土芸能部を創設することも考え方の1つとして持つべきだと思いますが、これは生涯学習課の阿部課長さんも同様の考えをお持ちではないかと思っ

て再質問したわけですので、この郷土芸能部を地元の高校に創設することについてのお

考えはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 臼澤良一議員の質問にお答えします。

やはり郷土芸能は後継者について非常に喫緊な状態になっているということは十分認識しております。実際に学校のほうに創設ということで、やっぱり子供たちに若い頃、小さい頃から学ばせるということも非常に大切なことだと思っておりますので、今すぐということではないんですけれども、こちらのほうにつきましても関係者の中でちょっと協議して進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 実は何でこの質問したかという、宮崎に数年前に行ったとき、高千穂、本当に郷土芸能の歴史のある町なんですけれども、そこでも継承者が少なくなくて、そこで地元の高校にクラブをつくって、郷土芸能の伝承活動をしているということがありましたので、あえて町の考え方をお伺いしたわけです。ぜひ、課長さんが今、御答弁のあったことについては、しっかりと推進していくことをお願いいたします。

それから、2番目の基金1億円の創設についてですが、これ、令和10年度に計画をつくった後になるということですか。

それと、町長の任期は令和9年までの途中です。やはり公約ですのでぜひ任期中に創設するよう努力してほしいと願っています。これは補助金を活用するのではなく、あくまでも基金の創設としてマニフェスト実現のために努力してほしいと願っていますが、これについてのコメントをいただきます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のマニフェストの中の1億円の創設という形になります。先ほど答弁をいたしましたけれども、文化財保存活用地域計画というのはつくってありますので、先ほど議員御指摘のとおり、令和10年度という形でありますけれども、それを先んじて様々な形で取組が必要だと思いますので、これからは任期前にもしっかりとその辺のことは住民含めて議員の方々に説明をしていきたいと思っております。1億円またはその後の3億円につきましても、同じような形でマニフェストになりますので、具体性を持って取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。力強い御答弁いただきまして、関係者も

お聞きになっていると思いますので、ありがとうございます。

それから、郷土館整備 3 億円については、これ郷土館建設基金条例が制定されたのは 1990 年ですので、もう既に 34 年たっております。その間で町長は何人替わったのか、ちょっと私も頭の中にないんですが、それと同時に世の中も大分変わりました。一方、郷土芸能保存団体連合会が 2017 年に要望した拠点施設整備は、震災による変化も踏まえ、町の現状に合った要望だったと思います。なぜ 34 年たっても郷土館ができないのか、当局はもうちょっと責任を自覚すべきではないかと、大いに反省すべきだと私は思っています。

郷土館と拠点施設は別物と切り離さないで一緒に考えて、町にとってよりよい施設を一日でも早く整備するすべきではないかと思いますが、これについてのコメントがあればお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおりであります。郷土館整備に関わっては、基金を設けてこれから様々な形で郷土館の必要性は訴えながらだと思えます。その後、なかなか積立てができない状況がありましたので、今回、様々な形で計画がつくられますので、それに沿った形で文化財の数とか様々なことを考えて、既存含め、また新規含めて、その政策についてはしっかりと建設、整備に向けて進んでいきたいと思えます。

歴代とすれば 5 人。5 人の数であれば町長が関わったということになりますけれども、その間にも震災があったりはしました。しかしながら、やはり郷土のふるさとの文化を伝承していくということは大きなことですので、それはしっかりと受け止めて、基金を創設するということはあるかもしれませんが、3 億円ありきではなくて、先ほど説明ありました地域計画の中でどのようなボリュームなのかというあたりをしっかりと、計画策定の進捗状況を議員の皆さんに報告しながら、その必要性含めて基金の造成の規模なんかもししっかりと練って、基金の在り方については説明をしていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5 番（臼澤良一君） ありがとうございます。

町長がマニフェスト、これ町民に対しての約束をしたことですので、一日でも早く実現をできるようお願いしたいと思っています。

それから、次には文化財の保護の観点からお伺いします。

これは八戸市博物館が事務局になっている南部お城めぐり御城印というプロジェクト

があります。御城印とは、お城の歴史にゆかりのある家紋や題字が書かれている和紙のお札に各お城の来場記念を記してあって、その売上げの一部は各お城の維持管理や整備のほかに活用に充てられるというプロジェクトです。

岩手県内では、盛岡城、いわゆる不来方城、そして遠野市の場合は鍋倉城など6か所の城がこのプロジェクトに参加しています。全国の歴史ファンの注目は浴びているというのを伺っています。

大槌町には歴史に名高い城跡があります。ぜひ、プロジェクトに参加して大槌のお城の認知度向上、それから観光振興の活用で地域活性化を図ってはいかがでしょうか。これについて御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 議員の質問にお答えします。

御城印につきましては、岩手、宮城、青森につきまして16の有名なお城のほうに参加しているということを承知しております。

今後、八戸の博物館の事務局の方、方法とかいろいろな部分をちょっと伺いながら、内容等を調べながら検討していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

実は、八戸の博物館の学芸員の方と電話したところなんですが、学芸員の方は何度も大槌町のお城のところに訪ねてきて、すばらしいロケーションだということで大変な評価をしております。ぜひ、大槌町も認知度向上のために、この八戸の担当者がノウハウとかそういうこともぜひ一緒に取り組んでほしいという、取り組みたいということがありましたので、連携を深めてこのプロジェクトに取り組んでほしいと思っています。

それから、震災伝承の推進についてなんですが、①の1番目、旧役場庁舎跡地の周辺整備について、これまで鎮魂の森整備が終わってから再検討するということでしたが、これは今度はみんなのひろばが終わってからとなりました。

そこで、改めてみんなのひろばの整備が終わるのがいつ頃なのか。

そして、この件については、町長の任期中に実際に活用できるようにしてほしいと多くの町民も願っていると思います。任期中に実現できるように、改めてこの点についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 御質問にお答えいたします。

まず、みんなのひろばの整備につきましては、完成時期とかいったものはまだ明らかにお示しすることはできないんですけれども、来年度、工事を着手したいと考えておりまして、現在、設計業務のほうに取り組んでいるところです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） みんなのひろば含めて、これから着実に進めていく形になります。

今、担当課長のほうから計画という形になりますので、全体を含めてこれから建設含めて青写真が出ておりますので、建設に向けて進めていきたいと思います。

また、旧役場庁舎跡地については、並行しながら大きく来年の4月には鎮魂の森全体が完成をすると、そのための準備を進めておりますので、それを並行しながら、終わり次第、旧庁舎の跡地についてもしっかりと、並行する形になろうと思いますが、どのぐらいの割合とかなりますが、その辺につきましてもしっかりと私の任期中には確実に方向性について、または完成について考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。今、町長のほうから任期中にという力強い御答弁がありましたので、私も安心しました。

それから、記録誌の作成についてです。震災から15年ということは、2026年3月までに作ると。この体制を構築の上、準備を進めるとありますが、そうすると実質あと1年でやらなきゃなりません。町長が公約発表してから1年半ほどたちますが、町長は職員に的確な指示を出して約束期限内に中身の濃い記録誌になるように努力してほしいと私も願っておりますので、ぜひ職員の方に適切な指示を出して、任期中に実現できるようにお願いしたいと思いますが、これについてもちょっと改めて御所見をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 被災者体験については、やはり震災15年を迎えて記憶が薄れる中で、しっかりと伝えていくということが必要だろうと思います。これについて取り組みます。

また、震災から15年たって全体の町もある程度ハード面含めて完成をしたという経緯含めてまとめていく必要があると思いますので、それにつきましても任期中にしっかりとまとめていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。この議場で議論を重ねたことについて、誠意を持って対応していただきたいと思っています。

私の時間がまだ残っていますが、これで私の質問を終わります。

以上、御協議ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で臼澤良一君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後2時02分